

三田市告示第 169 号

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定に基づき、告示された事項の変更届があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 6 日

三田市長 田 村 克 也

1. 届け出た認可地縁団体

- ① 名 称 けやき台自治会
- ② 所在地 三田市けやき台3丁目63番地2
- ③ 代表者 ア. 氏名 木川 治
- イ. 住所 三田市けやき台5丁目13番地10

2. 変更があった事項及び内容

① 代表者の変更

	変 更 前	変 更 後
氏 名	木川 治	森田 誠司
住 所	三田市けやき台５丁目１３番 地１０	三田市けやき台６丁目１７番 地８

- ② 変更の年月日 令和 8 年 4 月 2 6 日
- ③ 変更の理由 任期満了に伴い、新たな代表者を選任したため。